

会長メッセージ

SHIGENOBU
MAEKAWA

代表取締役会長

前 川 重 信

持続的な成長を実現するため、
取締役会の効果的な運営を主導し、
健全な企業文化の醸成に尽力します。

日本新薬グループは、「人々の健康と豊かな生活創りに貢献する」という経営理念に基づき、革新的な新薬や新たな価値を提供する機能食品など、高品質で特長のある製品を提供することにより成長を遂げてきました。私たちが社会から信頼される企業として持続的な成長を実現していくためには、経営の透明性を確保し、すべてのステークホルダーへの説明責任を果たすことが、最重要課題の一つであると認識しています。

近年、創薬技術の進歩による研究開発の高度化、デジタル技術の進歩など、医薬品企業を取り巻く環境は厳しさを増しています。このような状況においても、私たちはこの変化を脅威としてではなく、成長の機会とらえて積極的に事業を推し進めています。

2024年度からスタートした第七次5ヵ年中期経営計画は、およそ10年にわたり当社の屋台骨を支えてきたウブトラビのпатентクリフを乗り越えて持続的な成長を実現するため、取締役会で徹底的に議論し策定されました。計画の実行段階においても、取締役会は進捗状況の定期的な報告を受けるだけでなく、新たな課題が発生した際の対応策を検討・指示するなど、計画の着実な実行を支える重要な役割を担っています。

また、2024年度の実行計画では、医薬品研究開発の進捗管理や導入候補品に関する契約締結、ならびにグローバル展開の推進に向けた欧州事業のあり方に関する積極的な議論を行いました。さらに、社内取締役を対象とした譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議しま

した。企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めていきます。

私は取締役会議長として、取締役会の運営を効率的かつ効果的に行い、適切な情報開示を徹底することにより、透明性の高い経営を実現することが使命であると考えています。そのために、社外取締役の皆さまの専門的な知識と経験を踏まえた建設的なご意見を経営に反映させ、取締役会の独立性と客観性を確保していきます。加えて、コーポレート・ガバナンス体制のさらなる充実により、健全な企業文化の醸成に尽力したいと考えています。

これからもステークホルダーの皆さまのご期待に応えられるよう、企業価値の最大化に努めるとともに社会課題の解決に積極的に取り組んでまいります。引き続き、変わらぬご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



ガバナンスの強化

基本的な考え方

日本新薬グループは、社会貢献を通じて企業価値を向上させるために、経営の透明性を確保し、すべてのステークホルダーへの説明責任を果たすことが経営の最重要課題の一つであると認識しています。「ガバナンスの強化」を含めたマテリアリティを解決するためには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが必要不可欠です。「経営理念」「経営方針」「サステナビリティ方針」などに基づいて経営の透明性・公正性を高め、企業統治体制のさらなる充実を図り、持続的な成長と社会的な存在価値および中長期的な企業

価値の向上を目指しています。

また、当社は2015年に「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を策定し、定期的に見直しを行っています。2025年6月には「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」において、コーポレートガバナンス・コードの各原則に基づく開示を行いました。持続的な企業価値の向上を実現するために、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実に向けて継続して取り組んでいきます。

WEB ▶ コーポレートガバナンスに関する基本方針／コーポレート・ガバナンスに関する報告書
https://www.nippon-shinyaku.co.jp/ir/esg_management/governance.php

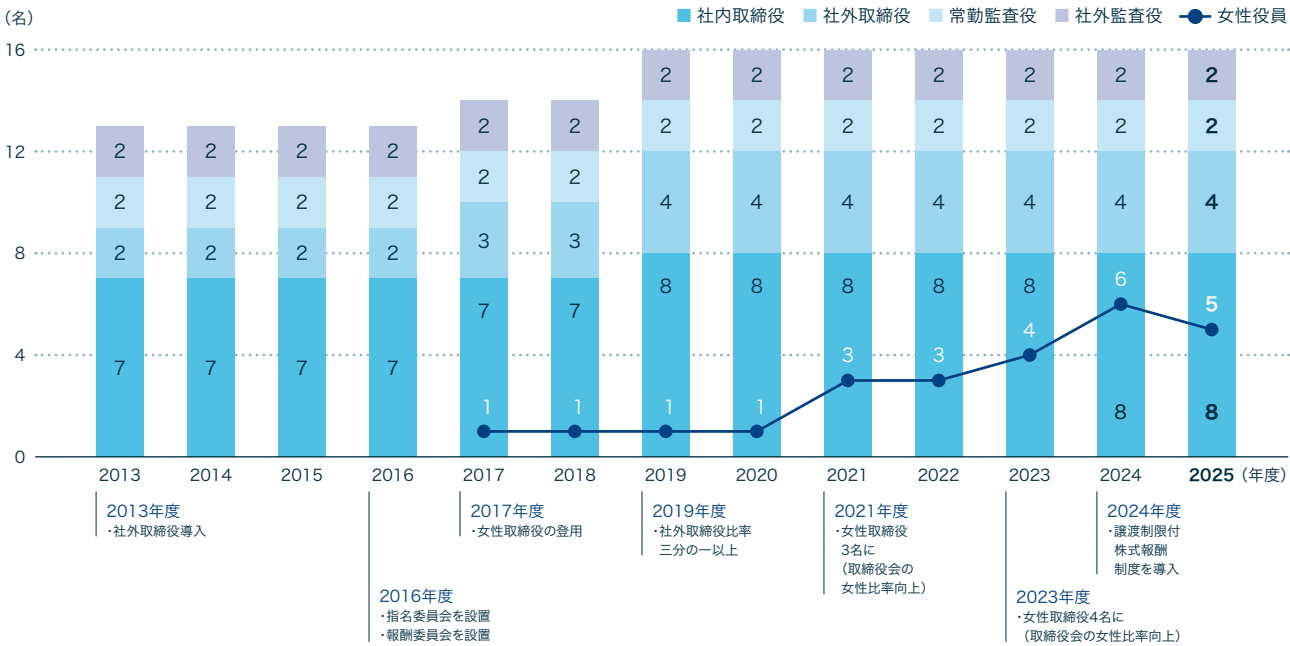
ガバナンス強化への取り組み

当社は、コンプライアンスの徹底など、グループ会社を含めたガバナンスの強化に取り組んでいます。今後も、法令改正やコーポレートガバナンス・コードの改訂、社会情勢など

も踏まえた取り組み状況の点検を常に行い、改善を図ること、より実効性の高いコーポレート・ガバナンスを強化していきます。

ガバナンス強化への取り組み

(役員の人数は各年の定時株主総会終了時点)



コーポレート・ガバナンス体制

当社は、コーポレート・ガバナンス体制として、監査役会設置会社を採用しています。取締役会は社外取締役4名を含む12名の取締役、監査役会は社外監査役2名を含む4名の監査役で構成されています。

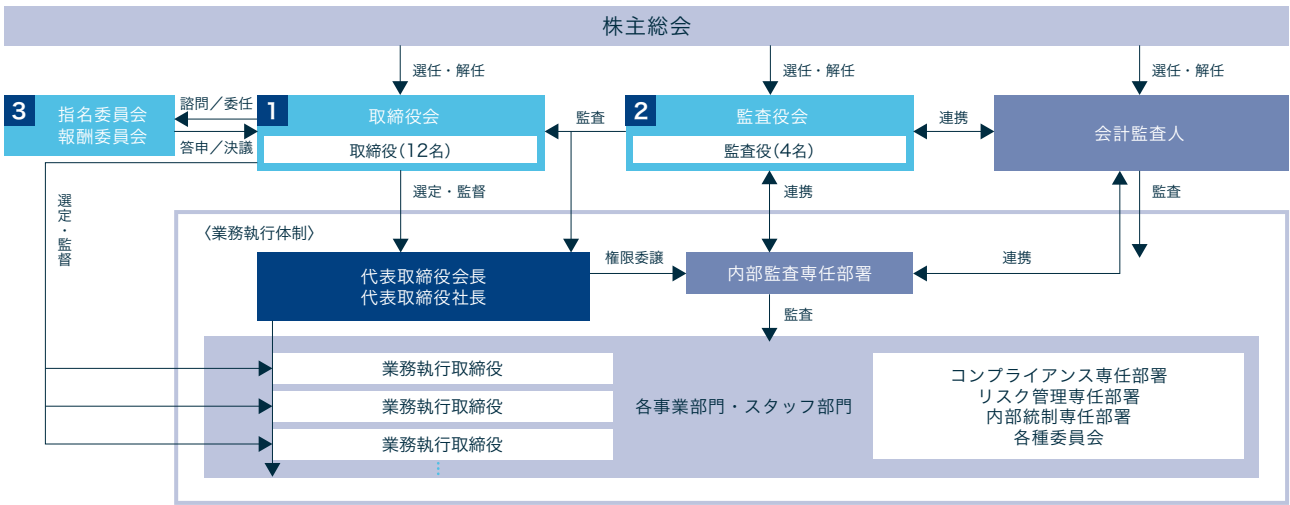
経営責任を明確にし、経営環境の変化に対して最適な経営体制を機動的に構築するため、取締役の任期を1年としています。4名の社外取締役が、取締役の業務執行を監督することで、経営の透明性と客観性のさらなる向上を図ってい

ます。また、すべての取締役会および事業に関する重要な会議に監査役が出席し、監査役会による経営監視機能を実現しています。

取締役会、監査役会の開催にあたっては、決議事項および報告事項に関する資料を事前に社外取締役および社外監査役に送付し、重要な決議事項については事前説明の時間を設けています。これにより、説明を簡素化し、議論の時間を確保することで実効性を高めています。

コーポレート・ガバナンス体制図(2025年6月27日現在)

取締役会は、会長が議長を務め、社外取締役4名を含む12名で構成しています。原則月1回開催し、経営に関する重要な事項について決議および報告を行っています。



	1 取締役会	2 監査役会	3 指名委員会・報酬委員会
出席者	すべての取締役・監査役 	すべての監査役 	 和田芳直(社外取締役) 小林柚香里(社外取締役) 前川重信(代表取締役会長)
役割	・経営全般に対する監督機能を発揮して経営の公正性・透明性を確保 ・取締役および監査役の選解任の方針の決定 ・重大なリスクの評価および対応策の策定 ・重要な業務執行の決定等を通じ、意思決定を行う	・取締役会と協働して会社の監督機能の一翼を担う ・取締役会の職務執行を監督し、企業統治体制の確立を図る ・自身の専門的な知識や豊富な経験等に基づき、能動的・積極的に意見を表明する	指名委員会 ・取締役および監査役の選任および解任等に関する事項について審議し、取締役会に対して答申を行う 報酬委員会 ・取締役および監査役の報酬に関する株主総会議案、取締役の報酬に関する基本方針等について審議し、取締役会に対して答申を行う ・取締役会からの委任に基づき、取締役の個人別の報酬等の内容について審議をし、決定する
2024年度開催実績	15回 (定例13回、臨時2回)	24回	4回 (指名委員会1回、報酬委員会3回)

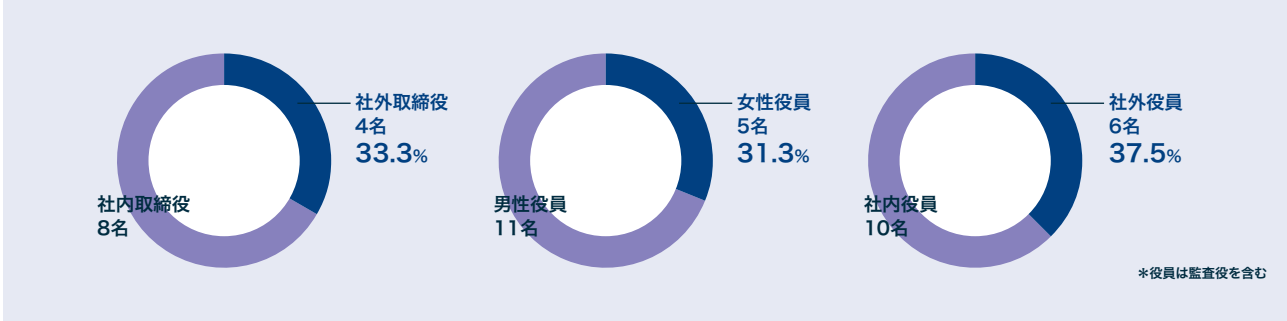
社内取締役 社外取締役 常勤監査役 社外監査役 ☆ 議長・委員長

ガバナンスの強化

マテリアリティと
関連するSDGs



取締役会の構成



取締役会の運営状況

取締役会においては、法令、定款または取締役会規則に定める決議事項に加えて、経営の基本方針に関する戦略的な議論にも焦点を当てています。

2024年度は「重要な業務に関する事項」「決算に関する事項」「組織および人事に関する事項」などを中心に、当社の持続的な成長に向けて活発な議論を重ねました。「重要な業務に関する事項」については、主に自社開発品目や導入品目の臨床試験の相移行の可否、設備投資の判断などについて議論を行いました。「決算に関する事項」については、経営戦略の実行を進める上で重要となる四半期ごとの決算報告の議題に十分な時間を割り、取締役会全体で深く議論・審議し、理解を深めました。そのほか、導入品目の契約締結の可否、取締役（社外取締役を除く）を対象とした譲渡制限付株式報酬制度の導入などについても議論を行いました。

主な審議テーマ

分類	件数
株主総会に関する事項	3
取締役に関する事項	9
指名委員会に関する事項	2
報酬委員会に関する事項	4
決算に関する事項	12
株式に関する事項	1
コーポレート・ガバナンスに関する事項	3
組織および人事に関する事項	9
導入・提携に関する事項	5
重要な業務に関する事項（研究開発、設備投資、経営など）	20

取締役会における議論のテーマと内容

テーマ	内容
医薬品研究開発の進捗管理について	自社創製品をはじめとした開発品の進捗が遅れた原因を分析した上で、計画どおりに進捗させるための方策などについて議論しました。
導入候補品に関する契約締結について	両アレル性GUCY2D遺伝子変異型遺伝性網膜ジストロフィー治療剤「ATSN-101」の米国販売提携および国内ライセンス契約、ムコ多糖症Ⅱ型治療剤「RGX-121」およびムコ多糖症Ⅰ型治療剤「RGX-111」の米国および日本を含むアジアにおける提携契約の締結にあたり、品目の特長、試験データ、事業価値、契約条件などについて議論しました。
グローバル展開について	グローバル開発の状況、グローバル売上の進捗について月次で確認するとともに、欧州事業展開のあり方について議論しました。
取締役会付議事項の見直しについて	取締役会における議論のさらなる活性化・充実化を図るため、執行に権限を委譲する観点から取締役会付議事項の範囲や基準を見直しました。

取締役・監査役のスキル・マトリックス

当社の取締役は、グローバルに事業を拡大するための経営をリードするにふさわしい資質を持ち合わせている必要があります。さまざまな分野における経験・知見、優れた人格、高い倫理観、経営に関する幅広い経験・知見などが求められます。

当社の経営戦略との整合性を踏まえ、第七次中期経営計画で掲げている「3つの重点テーマ」とそれを支える「5つの経営基盤の強化」を推進しています。これを達成するために必要と考えられるスキルを特定し、スキル・マトリックスの開示項目として設定しています。

第七次中期経営計画とスキルの関連

	3つの重点テーマと5つの経営基盤の強化	関連するスキル
3つの重点テーマ	ウブトラビに替わる成長ドライバーの育成	研究開発、営業／マーケティング、グローバルビジネス
	グローバル展開の拡大	グローバルビジネス、企業経営／経営戦略、法務／リスクマネジメント、研究開発、営業／マーケティング、生産／品質、人事
	継続的なパイプラインの拡充	研究開発
5つの経営基盤の強化	持続可能な社会の実現に向けたサステナビリティ経営の推進	ESG／社会貢献、法務／リスクマネジメント
	研究開発のスピードアップ	研究開発
	社員一人ひとりが成長し多様な人財が活躍できる人的資本経営の推進	人事／人財開発
	デジタル化推進による業務変革と生産性の向上	IT／情報統括
	サステナブルな成長に向けた財務戦略	企業経営／経営戦略、財務／会計

取締役・監査役のスキル・マトリックス

区分	氏名	取締役会・ 監査役会（右欄）の 出席状況	スキル・経験										
			企業経営／ 経営戦略	グローバル ビジネス	財務／ 会計	法務／ リスクマネジメント	研究 開発	営業／ マーケティング	生産／ 品質	人事／ 人材開発	ESG／ 社会貢献	IT ／ 情報統括	
取締役 （社内）	前川 重信	15回/15回	●	●	●	●					●	●	
	中井 亨	15回/15回	●	●	●			●					
	高谷 尚志	15回/15回	●			●		●		●	●	●	
	枝光 平憲	15回/15回	●		●	●				●			
	石沢 整	15回/15回						●					
	木村 ひとみ	15回/15回		●			●		●				
	岩田 和行	—					●	●					
	桑野 敬市	—					●						
取締役 （社外）	和田 芳直	15回/15回					●			●			
	小林 柚香里	15回/15回	●	●	●			●		●		●	
	西 真弓	15回/15回					●						
	本郷 陽太郎	—		●	●								
監査役 （社内）	伊藤 弘嗣	15回/15回	24回/24回					●					
	土井 えり子	12回/12回	19回/19回				●		●				
監査役 （社外）	原 浩治	15回/15回	24回/24回		●								
	茶木 真理子	12回/12回	19回/19回				●						

* 上記一覧は、取締役・監査役の有するすべての専門性と経験を表すものではありません

WEB ▶

取締役の選任理由
https://www.nippon-shinyaku.co.jp/company_profile/profile/executive_officer/

社外取締役の活動状況

指名委員会

指名委員会は、社外取締役2名と社内取締役1名で構成され、社外取締役が委員長を務めています。取締役候補者は「コーポレートガバナンスに関する基本方針」に基づき、優れた人格、識見、経営感覚、能力および豊富な経験、高い倫理観を有し、心身ともに健康である者を選定しています。また、取締役会として当社全体を網羅的に把握し、適切な判断を下せるよう、取締役会の構成員の多様性に配慮しており、指名委員会からの答申を踏まえて取締役会で決定しています。2024年度には1回開催され、取締役の選任に関する事項について議論を行いました。

報酬委員会

報酬委員会は、社外取締役2名および社内取締役1名で構成され、社外取締役が委員長を務めています。取締役の報酬は、株主総会で決議された役員報酬額の範囲内で、企

業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能し、ステークホルダーに対する説明責任を果たしうる公正かつ合理性の高い内容としています。報酬は、毎月定額で支給する基本報酬、各事業年度の実績などに応じて決定される業績連動報酬（賞与）、中長期インセンティブとしての非金銭報酬（株式報酬）で構成されます。個人別の報酬額は、取締役会の委任に基づき報酬委員会の審議によって決定しています。2024年度は3回開催され、取締役（社外取締役を除く）を対象とした譲渡制限付株式報酬制度の導入や取締役の個人別の報酬額について議論を行いました。

各委員会の構成

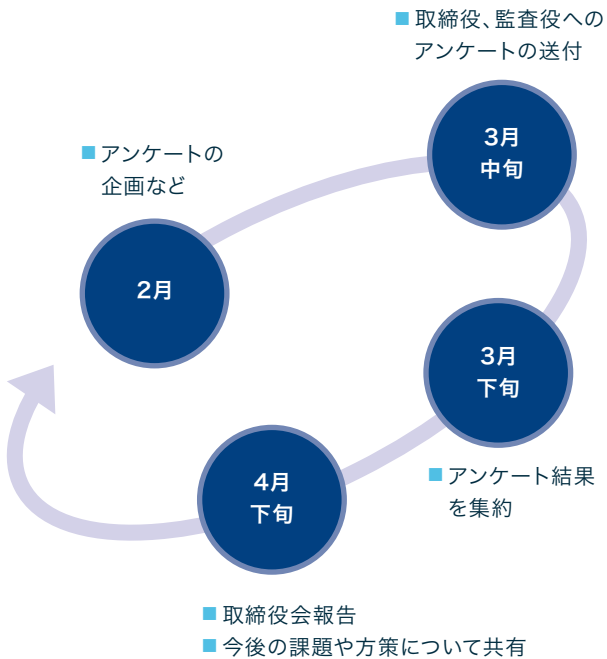
委員会の名称	全委員（名）	社内取締役（名）	社外取締役（名）	委員長
指名委員会	3	1	2	社外取締役
報酬委員会	3	1	2	社外取締役

取締役会の実効性評価

取締役会の実効性向上の取り組み

当社では、毎年1回、取締役会において評価を実施し、実効性を高めるための改善につなげています。2024年度も、取締役会全体の実効性を分析・評価するため、すべての取締役および監査役を対象にアンケートによる自己評価を実施しました。その結果、当社取締役会においては、これまでと同様に、各業務執行取締役ならびに各社外取締役が積極的に発言し、多面的・広角的な観点から、自由闊達で建設的な議論が行われ、適切な経営判断がなされていることが確認されました。これにより、取締役会の実効性はおおむね確保されていると判断しました。当社取締役会は、今回の分析・評価結果を踏まえ、議論のさらなる活性化・充実化を図り、今後も継続して取締役会の実効性を確保・向上できるように取り組んでいきます。

分析・評価のプロセス



アンケートは以下の6項目の大分類に関連する17問の質問事項を、1（できていない・不満）～5（できている・満足）で自己評価した内容です。2024年度の総合評価は4.7と、前年度と比べて0.1上がり、おおむねできている・満足という結果になりました。

アンケートの項目

【1】 取締役会の構成 （人員、スキル・マトリックス、社外取締役）	【4】 個人の評価 （積極性・貢献性、事前検討状況）
【2】 取締役会の付議事項等 （付議事項、報告事項 それぞれの内容・範囲）	【5】 改善状況 （資料内容の充実化、審議・報告内容の簡潔化）
【3】 取締役会の運営 （資料配布時期、必要情報の網羅性、資料の分量、開催頻度、審議時間、社外取締役の意見の活用、多角的な検討）	【6】 総合評価

2024年度における取締役会の評価結果

2023年度に 特定された課題	課題1 中長期的な課題に関する 検討の充実化	課題2 付議事項の範囲および 基準の継続的な見直しの 検討	課題3 取締役会資料の 事前配布の充実
--------------------	---------------------------	-------------------------------------	------------------------

2024年度の 取り組み	・重要なテーマに関する議論の時間を確保するため、報告事項を中心に取締役会時の説明の時間を短縮もしくは割愛しました。 ・より充実した議論となるよう、重要な決議事項については社外取締役および監査役、希望する社内取締役を対象に事前説明を実施しました。 ・年間を通して議題数および議案ごとの所要時間などについて分析し、付議事項の範囲および基準のあり方について検討しました。 ・前年度までと同様に、取締役会資料を開催日の一定期日前までに配布することを徹底しました。
-----------------	--

今後の方向性	重要な事項についての議論にさらに注力すべきとの意見が一定数あったことから、取締役会付議事項の範囲および基準の見直しを引き続き検討し、中長期的な課題に対する議論の時間をさらに増やします。
--------	--

2024年度に 特定された課題	課題1 取締役会付議事項の見直し	課題2 付議事項に関する 説明のさらなる簡潔化	課題3 取締役の経営的観点からの 積極的な発言の促進
--------------------	------------------	----------------------------	-------------------------------

ガバナンスの強化

役員報酬制度

基本方針

取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主および社員に対する説明責任を果たす公正かつ合理性の高い報酬内容としています。個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準を設定しています。

報酬構成

2023年度までの取締役報酬は、月額報酬と役員賞与で構成されていましたが、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、2024年度から譲渡制限付株式報酬制度を導入しました。

取締役

基本報酬(固定報酬)：外部機関の調査データ、他社水準などを考慮し、総合的に勘案して定めた役職に応じた定額

に、各取締役の業績評価を加味して決定します。

業績連動報酬(賞与)：事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標を反映した金銭報酬とします。各事業年度の連結営業利益に応じて算出された額に各取締役の業績評価を加味して決定します。

非金銭報酬(株式報酬)：各事業年度の連結営業利益に応じて算出された額に各取締役の業績評価等を加味して付与株式数を決定します。

社外取締役および監査役

固定報酬のみとします。

報酬ガバナンス

取締役の個人別の報酬額については、株主総会で決議された役員報酬額の範囲内において、取締役会からの委任に基づき報酬委員会の審議によって決定します。

サクセッション・プラン

社長候補者については、「当社の取締役は、優れた人格、識見、経営感覚、能力および豊富な経験とともに、高い倫理観を有している心身ともに健康である者でなければならない。当社は、取締役会として当社全体を網羅的に把握し、適切な判断を下せるよう、取締役会の構成員の多様性に配慮する。」との「コーポレートガバナンスに関する基本方針」の定めに従って選定しています。社外取締役2名および社内取締役1名を構成員とし、社外取締役を委員長とする指名委員会からの答申を踏まえて取締役会において決定しています。



会社法に基づく内部統制システムについては、取締役会で基本方針を定め、業務の適正性を確保する体制を構築し、法令遵守の徹底や事業の有効性・効率性の向上を図っています。また、金融商品取引法に基づいて2008年度から

役員トレーニング

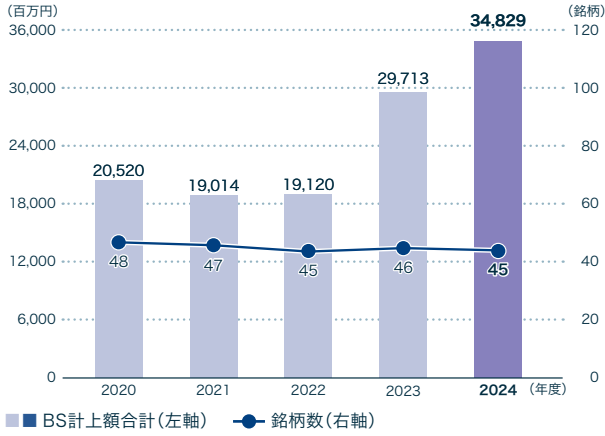
取締役に対しては、法的責務やコーポレート・ガバナンスなどの情報を取得し、各部門の重要業務に関する情報を共有するため、すべての取締役で構成される取締役研修・報告会を実施しています。この取締役研修・報告会には、監査役も参加することができます。また、新任取締役および新任監査役の就任時には、社内で新任役員研修の機会を設け、必要なトレーニングの機会を提供しています。

適用された内部統制報告制度に対応し、財務報告の適正性を確保する体制を整備・運用しています。財務報告に係る内部統制の状況を、会長直属の内部監査部門が評価しています。

政策保有株式の状況

当社は、取締役会において個別の政策保有株式の保有目的の合理性および経済的な合理性を検証し、資金需要や市場環境などを考慮しつつ、意義の乏しい株式は順次縮減していきます。政策保有株式に係る議決権行使については、当社および発行会社の企業価値の向上に資するかを基準として判断し、適切に対応します。2024年度においては1銘柄の全株と1銘柄の一部を売却し、売却額は合計704百万円となりました。また、CAP-1002の販売提携契約を締結しているCapricor Therapeutics社に対して、提携関係の強化を目的に追加出資を行いました。また、株価の上昇により、保有株式の貸借対照表計上額が増加しています。

政策保有株式の保有状況



コンプライアンス・リスクマネジメント

コンプライアンスの基本的な考え方と体制

日本新薬グループは「人々の健康と豊かな生活創りに貢献する」という経営理念のもと、法令遵守はもとより、高い倫理観に基づき誠実に行動することを重視しています。社会からの信頼は、日々の小さな行動の積み重ねによって築かれるものであり、一つ間違えば一瞬にして失いかねません。私たちは生命に関わる企業の一員として、患者さんを中心に据えた「ベシエント・セントリシティ」の考えを大切にしながら、これまでに築き上げてきた信頼をさらに強固にするため、コンプライアンスを実践してまいります。

WEB ▶ <https://www.nippon-shinyaku.co.jp/sustainability/esg/governance/compliance.php#anchor01>

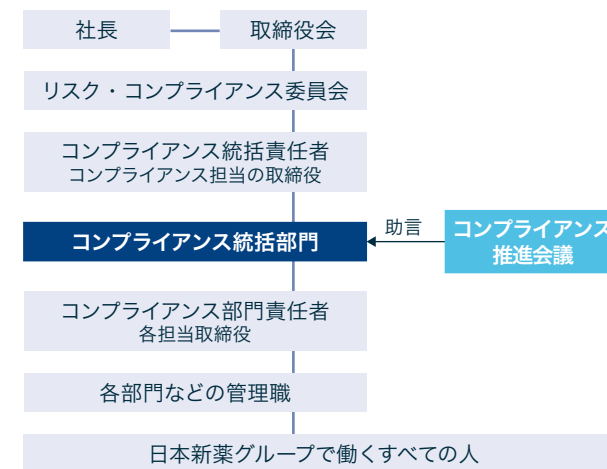
コンプライアンス推進・啓発活動

コンプライアンス意識の浸透と向上を目的として、関連部門の部門長で構成される「コンプライアンス推進会議」の助言を受け、コンプライアンス統括部門が推進および啓発活動を企画・立案しています。活動計画と実施状況は、社長を委員長、全社内取締役を委員とする「リスク・コンプライアンス委員会」で報告・審議しています。新入社員を対象とした「行動規範研修」、全社員を対象とした年間を通しての「コンプライアンス部門研修」とeラーニングによる復習、社内イン

内部通報制度

当社グループでは、法令違反行為などを速やかに認識し、違反行為による危機を最小限に抑えるため、社内外に内部通報窓口「ほっとライン」を設置しています。この窓口は、グループ社員（派遣社員、請負会社社員、1年以内の退職者を含む）および取引先の役員・社員が利用でき、専用電話またはメールによる通報・相談を匿名でも受け付けています。通報者は守秘義務などの必要な措置により保護され、通報を

コンプライアンス体制図



トラへの「リスク・コンプライアンス通信」の掲載などを通じて啓発を行い、グループ全体でコンプライアンスを推進しています。また、グループ全社員を対象とした「コンプライアンス意識調査」を毎年実施しており、結果をグループ内で共有するとともに、リスクが懸念される部門へのフォローアップを行うなど、コンプライアンスリスクの顕在化防止に努めています。

理由に不利益な扱いを受けないよう適正な運用に努めています。また「ほっとライン」の連絡先は、社内ポスターや社員の携帯電話緊急連絡先アプリにも掲載し、内部通報制度の周知徹底と利便性向上に取り組んでいます。なお、2024年度の通報・相談実績は29件であり、いずれも適切に対応しました。

リスクマネジメントの基本的な考え方と体制

当社グループでは「リスクマネジメント基本規程」を定め、リスクマネジメント（以下「RM」）を推進しています。洗い出したリスクを大分類、中分類、小分類へと細分化し、影響度と発生可能性の2軸のリスクマトリクスを用いて重要度別に「高」「中」「低」と評価しています。その後、所管する部門が中心となり、リスク管理シートを用いて予防策と対応策を策定しています。さらに毎年、重要度の高いリスクテーマを選定し、一年間のアクションプランを立てることで予防策の強化に取り組んでいます。

当年度の取り組み結果と次年度の重要なリスクテーマは、社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会で報告・審議を行い、取締役会はその内容について報告を受け、RMの実施状況と実効性を確認することで監督を行っています。

2024年度は、全社員に対してRMセルフチェックを実施し、その結果から留意すべき事項を洗い出し、社内研修の中で周知徹底を図りました。また、リスクに対する意識を高めるため、全社員を対象にRM研修を行いました。さらに、事件・事故発生時の初動対応の確認を目的に、管理職を対象とした事件・事故発生時通報訓練を新たに実施しております。

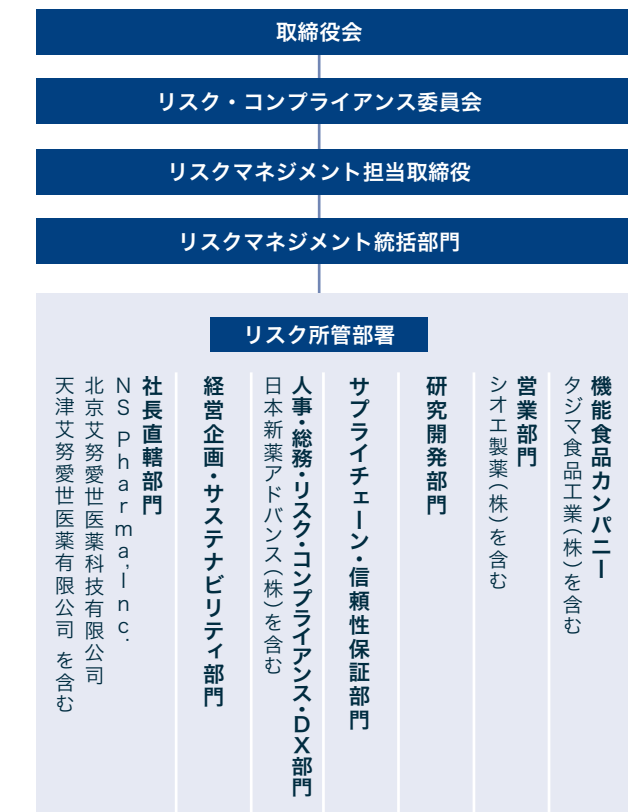
WEB ▶ <https://www.nippon-shinyaku.co.jp/sustainability/esg/governance/compliance.php>

情報セキュリティへの取り組み

当社グループは、情報セキュリティの重要性を深く認識し、「日本新薬グループ情報セキュリティ基本方針」と「情報セキュリティ管理規程」に基づきISMS*1推進委員会を設置し、グループ全体で情報セキュリティ対策を推進しています。

情報セキュリティを取り巻く環境の急速な変化に対応するため、2025年4月には情報システム部内に「ITインフラセキュリティ課」を新設し、最新のセキュリティ脅威に適切かつ迅速に対応できる体制を整えました。「ITインフラセキュリティ課」が取り組むセキュリティ強化策として、テレワークなどのハイブリッドワーク環境に対応したゼロトラストセキュリティの概念に基づくネットワーク構成の構築、外部

リスクマネジメント体制図



SOC*2との連携による24時間365日のセキュリティ監視運用のグローバルでの対応、セキュリティインシデント発生に備えたCSIRT*3による即応体制の整備を行います。

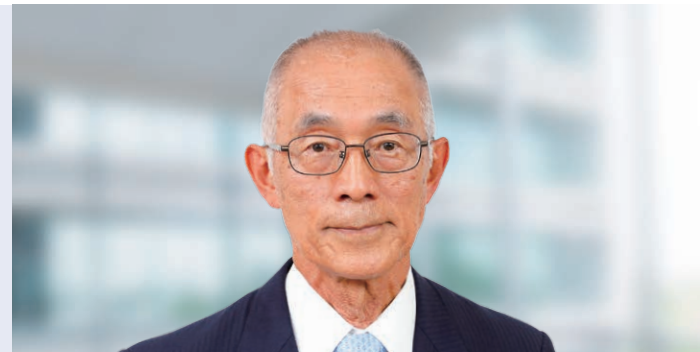
人的リスクへの対策としては、社員に対して情報セキュリティの重要性を周知徹底するための研修や啓発活動を実施しています。特に「標的型攻撃メール」対策の一環として、社員をランダムに選び、事前の予告をせずに訓練を行うことで、不審メールへの対応力の向上を図っています。

*1 Information Security Management System
*2 Security Operation Center
*3 Computer Security Incident Response Team

社外取締役メッセージ

パテントクリフを見据え、 グローバル成長の新たなステージへ

社外取締役
和田 芳直



パテントクリフを乗り越え、持続的な成長を実現するため、日本新薬は第七次中期経営計画において、明確な成長戦略を描いています。取締役会では、この計画の実現に向けて課題を洗い出し、特に研究開発の遅れが開発薬の事業価値に与える影響を重く見て、相移行の迅速化、部門間の情報共有、進捗のモニタリングなどの具体策を講じてきました。私自身も、現在も継続している医学研究と内科診療の現場で得た知見を生かすべく、社内の開発会議にオブザーバーとして出席しています。実務担当者へのヒアリングにも積極的にに関わり、現場の課題意識や意欲を直に感じ取りながら、自らの意見を伝えてきました。新薬開発には15年以上の期間を要しますが、

こうしたPDCAサイクルの積み重ねが、中長期的な成長につながると期待しています。

この計画期間中には、第六次中期経営計画の約1.5倍のキャピタル・アロケーションが予定されており、パイプライン拡充のための他社製品の導入が、特にこの1年間で活発に行われました。その成果として、米国子会社NS Pharmaを中心とするグローバルビジネスは新たなステージへと進化し、早期の成長戦略も着実に実行されています。

ステークホルダーの皆さまには、「For Global Growth Beyond the Cliff」というスローガンのもと、飛躍する日本新薬の姿を注視していただきたいと思います。

多様な人財と挑戦できる企業風土が、 さらなる成長の原動力に

社外取締役
小林 柚香里



日本新薬は、実効性のある取締役会の運営と意思決定プロセスの可視化を通じて、ガバナンス体制を着実に強化しています。特に、社外取締役の意見に真摯に耳を傾け、対話を重ねながら経営の質を高めようとする姿勢が企業文化として根付きつつあり、この点を高く評価しています。一方で、難病・希少疾患領域における研究開発のスピード向上や、グローバル市場への対応力の強化は、社会的意義と持続的成長の両面において、重要な課題です。

私はこれまで、外資系企業での新規事業の立ち上げや部門横断プロジェクト、自社経営の経験を通じて、国を跨ぐ経営品質の向上や企業変革に取り組んできました。これらの経験を

生かし、第七次中期経営計画の着実な遂行と、環境変化に応じた戦略の柔軟な見直しを支援してまいります。

人財面では、専門性と誠実さを兼ね備えた社員が日本新薬の強みである一方、今後のさらなる成長に向けては、多様性の受容や異なる価値観を生かすマネジメント、そして越境的なキャリア形成の支援が一層重要になると考えています。次世代を担う人財の発掘・育成に向けて、組織を超えて学び合い、挑戦できる風土づくりの醸成を後押ししていく所存です。

今後も社外取締役として、率直かつ建設的な提言を通じて、企業価値の向上に貢献してまいります。

医薬の知見を生かし、 持続的な成長を支援

社外取締役
西 真弓



近年、コーポレート・ガバナンス改革の進展に伴い、社外取締役の役割が一層注目されています。日本新薬の社外取締役就任して3年目を迎えた今、あらためてその職責の重さを深く実感しています。コーポレート・ガバナンスの推進は、競争力や持続的成長、企業価値向上に直結するものであり、経営陣とともに真摯に経営課題に向き合うことが求められます。

私は薬学部を卒業後、がん研究所での勤務を経て医学部に再入学し、臨床経験を積んだ後に基礎研究に従事しました。薬学と医学の両分野の知識と経験、人的ネットワークを生かし、特に研究・開発領域において、独立した立場から付加価値の高い提言を行うことを心がけています。

新薬の開発には常に大きなリスクが伴い、中長期的戦略には高度な意思決定が求められます。持続的な成長を実現するには、自社創業と外部導入の両輪をバランスよく進めることが不可欠です。その一方で、京都に根ざす製薬会社としての矜持を胸に、自社発のイノベーションを創出し続けてほしいと願っています。

経営環境は大きく変化していますが、日本新薬は「京都のグローバルヘルスケアカンパニー」として、世界中の患者さんとそのご家族に希望を届けるべく、たゆまぬ努力を続けています。私自身も社外取締役として、覚悟と責任を持って、引き続き貢献してまいります。

成長加速と資本市場との対話を意識し、 事業戦略の実現をサポート

社外取締役
本郷 陽太郎



日本新薬の事業規模で、グローバル市場を見据えた創業・開発を自社で継続的に行える製薬会社は、世界的に見ても非常に稀有な存在です。この独自の強みを中長期的にさらに伸ばしていくことが、当社の持続的な成長を支える源泉であると強く認識しています。

私は、ヘルスケア分野における投資銀行業務に25年以上携わり、M&Aアドバイザーや資本調達支援を通じて、数多くの企業の成長戦略を支援してきました。こうした経験を生かし、当社がウブトラビのパテントクリフを乗り越え、次なる飛躍を遂げられるよう、積極的にアドバイスとサポートを提供してまいります。

第七次中期経営計画の達成に向けては、リスクとリターンバランスを見極めた研究開発や海外展開への投資、そしてそれらに対する株主・投資家からの信頼の獲得が不可欠です。戦略的な投資を躊躇せず、同時に過大なリスクを避けるという難しい判断を、経営陣が適切かつタイムリーに行えるよう、ガバナンス体制の整備とその運営を支えていきます。また、先行投資による一時的な利益減少が見込まれる中で、投資の意義や内容を株主・投資家に的確に伝えることが極めて重要です。当社の戦略的な情報発信を支援するとともに、株主や投資家が必要とする情報を的確かつ迅速に届けられる体制づくりにも貢献してまいります。

役員一覧 (2025年6月27日現在)

社内取締役



代表取締役会長
前川 重信
Shigenobu Maekawa
所有する当社の株式の数
59,017株

1976年 4月 当社入社
1992年 3月 日本経営者団体連盟出向
2002年 4月 経営戦略室 経営企画部長
2004年 4月 執行役員
2005年 6月 取締役
2005年 6月 経営企画、経理・財務、情報システム担当 兼 経営企画部長
2006年 6月 常務取締役
2007年 4月 経営企画、経理・財務、情報システム担当
2007年 6月 代表取締役社長
2021年 6月 代表取締役会長(現任)
2022年 6月 一般社団法人京都経営者協会 会長(現任)
2023年 6月 京セラ株式会社 社外取締役(現任)
<重要な兼職の状況>
一般社団法人京都経営者協会 会長
京セラ株式会社 社外取締役



代表取締役社長
中井 亨
Toru Nakai
所有する当社の株式の数
17,487株

1995年 4月 当社入社
2016年 4月 事業企画部長
2018年 4月 経営企画担当付(NS Pharma)
2019年 4月 国際事業統括部長 兼 国際事業統括部付(NS Pharma)
2019年 6月 取締役
2019年 6月 国際事業担当 兼 国際事業本部長
2021年 6月 代表取締役社長(現任)



取締役 人事・総務・リスク・コンプライアンス・DX担当
高谷 尚志
Takashi Takaya
所有する当社の株式の数
8,082株

1984年 4月 当社入社
2005年 4月 営業本部 マーケティング部長
2009年 4月 営業本部 営業企画統括部 マーケティング部長
2010年 4月 営業本部 営業企画統括部 医薬企画部長
2011年 4月 営業本部 営業企画統括部長
2012年 4月 執行役員 営業本部 営業企画統括部長
2018年 6月 取締役(現任)
2018年 6月 CSR・経営管理担当
2022年 4月 人事・総務・リスク・コンプライアンス・DX担当(現任)



取締役 経営企画・サステナビリティ担当
枝光 平憲
Takanori Edamitsu
所有する当社の株式の数
7,914株

1989年 4月 当社入社
2011年 8月 経営企画部長
2013年 4月 執行役員 経営企画部長
2018年 6月 取締役(現任)
2018年 6月 経営企画担当
2022年 4月 経営企画・サステナビリティ担当(現任)



取締役 機能食品担当
石沢 整
Hitoshi Ishizawa
所有する当社の株式の数
8,214株

1985年 4月 当社入社
2013年 4月 営業本部 北日本統括部 北関東支店長
2014年 4月 営業本部 西日本統括部 中国支店長
2015年 4月 営業本部 東日本統括部 東京支店長
2017年 4月 営業本部 大阪支店長
2018年 4月 執行役員 営業本部大阪支店長
2021年 4月 執行役員 営業本部関西支店長
2021年 6月 取締役(現任)
2021年 6月 機能食品担当 兼 機能食品カンパニー長(現任)



取締役 サプライチェーン・信頼性保証担当
木村 ひとみ
Hitomi Kimura
所有する当社の株式の数
4,582株

1984年 4月 当社入社
2015年 4月 信頼性保証統括部 薬事部長
2020年 4月 信頼性保証統括部長(総括製造販売責任者)
2021年 4月 執行役員 信頼性保証統括部長(総括製造販売責任者)
2021年 6月 取締役(現任)
2021年 6月 サプライチェーン・信頼性保証担当(現任)



取締役 営業担当
岩田 和行
Kazuyuki Iwata
所有する当社の株式の数
3,000株

1990年4月 当社入社
2015年4月 営業本部 東日本統括部 千葉支店長
2016年4月 営業本部 東日本統括部 横浜支店長
2017年4月 営業本部 営業企画統括部 プライマリ領域推進部長
2019年4月 営業本部 営業企画統括部 泌尿器領域学術部長
2021年4月 営業本部 関西支店長
2022年4月 営業本部 名古屋支店長
2023年4月 執行役員 営業本部 名古屋支店長
2025年6月 取締役(現任)
営業担当 兼 営業本部長(現任)



取締役 研究開発担当
桑野 敬市
Keiichi Kuwano
所有する当社の株式の数
700株

1993年4月 当社入社
2016年4月 研究開発本部 研開企画統括部 研開企画部長
2021年6月 研究開発本部 創業研究所長
2022年4月 執行役員 研究開発本部 創業研究所長
2025年6月 取締役(現任)
研究開発担当 兼 研究開発本部長(現任)

日本新薬とは

価値創出ストーリー

価値創出への取り組み

ガバナンス

コーポレート・データ

取締役・監査役の選任理由はWebサイトをご覧ください

WEB ▶ https://www.nippon-shinyaku.co.jp/company_profile/profile/executive_officer/

社外取締役



社外取締役
和田 芳直
Yoshinao Wada
所有する当社の株式の数
500株

1975年 7月 大阪大学医学部附属病院入職
1981年11月 大阪府立母子保健総合医療センター母性内科
1989年10月 医学博士号(大阪大学)取得
1991年 4月 大阪府立母子保健総合医療センター研究所 代謝部門部長
1995年 4月 大阪大学招へい教授
1998年 4月 大阪府立母子保健総合医療センター研究所長
2011年 4月 大阪府立母子保健総合医療センター 母性内科部長 兼 研究所長
2014年 4月 大阪府立母子保健総合医療センター 母性内科主任部長 兼 研究所長
2016年 4月 大阪府立母子保健総合医療センター 母性内科非常勤医師
2017年 4月 大阪母子医療センター母性内科非常勤医師(現任)
2018年 4月 横浜市立大学客員教授
2019年 6月 当社取締役(現任)
<重要な兼職の状況>
大阪母子医療センター母性内科非常勤医師



社外取締役
西 真弓
Mayumi Nishi
所有する当社の株式の数
400株

1980年 4月 愛知県がんセンター研究所生物学部入職
1980年 4月 薬剤師免許取得
1991年 4月 京都府立医科大学麻酔学教室入職
1991年 5月 医師免許取得
1997年 3月 医学博士号(京都府立医科大学)取得
1997年 4月 京都府立医科大学第一解剖学教室助手
1998年 6月 京都府立医科大学第一解剖学教室講師
2003年 4月 京都府立医科大学大学院医学研究科講師
2005年 4月 京都府立医科大学大学院医学研究科 生体構造科学助教
2007年 4月 京都府立医科大学大学院医学研究科 生体構造科学准教授
2009年 8月 奈良県立医科大学医学部第一解剖学講座 教授
2010年 4月 京都府立医科大学大学院医学研究科 客員教授
2023年 4月 奈良県立医科大学医学部名誉教授(現任)
2023年 6月 当社取締役(現任)

監査役



常勤監査役
伊藤 弘嗣
Hirotsugu Ito
所有する当社の株式の数
2,800株

1986年 4月 当社入社
2015年 4月 営業本部 西日本統括部 京滋・北陸支店長
2017年 4月 営業本部 九州支店長
2019年 4月 営業本部 中四国支店長
2021年 4月 営業本部 名古屋支店長
2022年 4月 情報提供活動監督部長
2023年 6月 常勤監査役(現任)



社外監査役
原 浩治
Hiroharu Hara
所有する当社の株式の数
400株

1983年 4月 大阪国税局入局
2012年 7月 大阪国税局新宮税務署長
2015年 7月 大阪国税局調査第一部国際情報第二課長
2016年 7月 大阪国税局西税務署長
2017年 7月 大阪国税局調査第一部調査管理課長
2019年 7月 大阪国税局調査第二部次長
2020年 7月 大阪国税局北税務署長
2021年 7月 大阪国税局北税務署退職
2021年 8月 税理士登録
2021年 8月 原浩治税理士事務所長(現任)
2023年 6月 当社監査役(現任)
<重要な兼職の状況>
原浩治税理士事務所長



社外取締役
小林 柚香里
Yukari Kobayashi
所有する当社の株式の数
500株

1987年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社
2002年 7月 同社システム製品マーケティング統括本部長
2007年 1月 同社グローバル・ビジネス・サービス 公共セクター担当 理事
2007年 1月 IBMビジネスコンサルティングサービス 株式会社執行役員
2016年 3月 マーサー・ジャパン株式会社成長戦略担当 兼 社長室長
2018年 1月 マーサー・インベストメント・ソリューションズ 株式会社取締役
2018年 2月 マーサー・ジャパン株式会社COO
2018年 9月 日本マイクロソフト株式会社執行役員 コーポレート戦略統括本部長 兼 社長室長
2020年 3月 アマンドライフコンサルティング合同会社代表(現任)
2021年 6月 当社取締役(現任)
2022年 4月 パナソニック コネクト株式会社 社外取締役
2023年 3月 株式会社ブリヂストン 社外取締役 監査委員(現任)
2023年 6月 合同会社JC1代表(現任)
<重要な兼職の状況>
アマンドライフコンサルティング合同会社代表
株式会社ブリヂストン 社外取締役 監査委員
合同会社JC1代表



社外取締役
本郷 陽太郎
Yohtaro Hongo
所有する当社の株式の数
1,000株

1990年 4月 株式会社三和銀行 入行
1995年 5月 ペンシルバニア大学ウォートン校にて MBA取得
1999年 8月 JPモルガン証券株式会社 投資銀行本部入社
2008年 5月 同社 マネジングディレクター
2023年 1月 同社 投資銀行本部 ヴァイスチェアマン
2025年 5月 同社 退社
2025年 6月 当社取締役(現任)



常勤監査役
土井 えり子
Eriko Doi
所有する当社の株式の数
100株

1984年 4月 当社入社
2007年 4月 研究開発本部 研究開発企画センター 研開企画部 企画推進課長
2008年 4月 研究開発本部 研開企画統括部 研開企画部 企画推進課長
2016年 4月 信頼性保証統括部 医薬安全管理部長
2018年 4月 信頼性保証統括部 医薬安全管理部長(安全管理責任者)
2024年 6月 常勤監査役(現任)



社外監査役
茶木 真理子
Mariko Chaki
所有する当社の株式の数
0株

2002年 9月 司法研修所司法修習修了
2002年 10月 京都弁護士会登録
2002年 10月 御池総合法律事務所入所
2006年 10月 御池総合法律事務所パートナー弁護士(現任)
2024年 6月 当社監査役(現任)
<重要な兼職の状況>
御池総合法律事務所パートナー弁護士

執行役員	関西支店長 和田 勇人	ライセンス統括部長 戸田 雅也	DX統括部長 山手 和幸	営業企画統括部長 小泉 光治	信頼性保証統括部長 田中 義清	東京支店長 野田 克巳
	小田原総合製剤工場長 山口 徹	NS Pharma,Inc. President 杉山 幸輝	経営企画部長 武智 秀泰	人事部長 中西 陽子	研開企画統括部長 別府 学	開発統括部長 清田 剛